

第 1 章 計画の策定にあたって

1 計画策定の趣旨

平成 29 年 6 月に内閣府が公表した高齢社会白書によると、平成 28 年 10 月 1 日現在、わが国の総人口は 1 億 2,693 万人、このうち 65 歳以上の高齢者人口は 3,459 万人となり、総人口に占める割合（高齢化率）は 27.3%となっています。65 歳未満の生産年齢人口、年少人口が減少を続ける中、今後も高齢化率は上昇を続けることが予想されます。

国における高齢者福祉施策としては、平成 12 年に介護保険制度がスタートし、増加する要介護高齢者の生活を社会全体で支えていくための取り組みが進められてきました。制度の開始から 18 年が経過した今、社会への浸透・定着がみられる一方で、介護保険料の高騰、介護従事者の不足など、さまざまな課題も生じています。こうした中、団塊の世代が 75 歳以上となる平成 37（2025）年を見据えて、要介護状態が重度化しても住み慣れた地域で自分らしく安心して暮らし続けられるように、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムのさらなる推進が求められています。

本市の高齢化率は平成 29 年 9 月末時点で 27.0%であり、同時期の国（27.7%）と比べるとやや低いものの、国立社会保障・人口問題研究所の推計によると平成 37（2025）年には 29.8%にまで上昇するとされており、今後も進行し続ける高齢化への対策は喫緊の課題となっています。

本市では、平成 27 年 3 月に平成 27 年度から平成 29 年度までの 3 年間を計画期間とする「小野市高齢者福祉計画・第 6 期小野市介護保険事業計画～小野市高齢者ハートフルプラン～」(以下「第 6 期計画」または「前回計画」という。)を策定し、「いつまでもいきいきと生きがいをもって安心して暮らせる小野市をめざして！」を基本理念に掲げ、高齢者が住み慣れた地域で自分らしく暮らせる社会を実現するためのさまざまな施策を推進してきました。

そしてこの度、「第 6 期計画」の理念を継承しつつ、これまでの取り組みを見直し、より一層市民のニーズに即した高齢者福祉施策の推進と介護保険事業の円滑な実施を図るため、平成 30（2018）年度から平成 32（2020）年度までの 3 年間を計画期間とする「小野市高齢者福祉計画・第 7 期小野市介護保険事業計画～小野市高齢者ハートフルプラン～」(以下「第 7 期計画」または「本計画」という。)を策定しました。

2 計画の位置付け及び計画期間

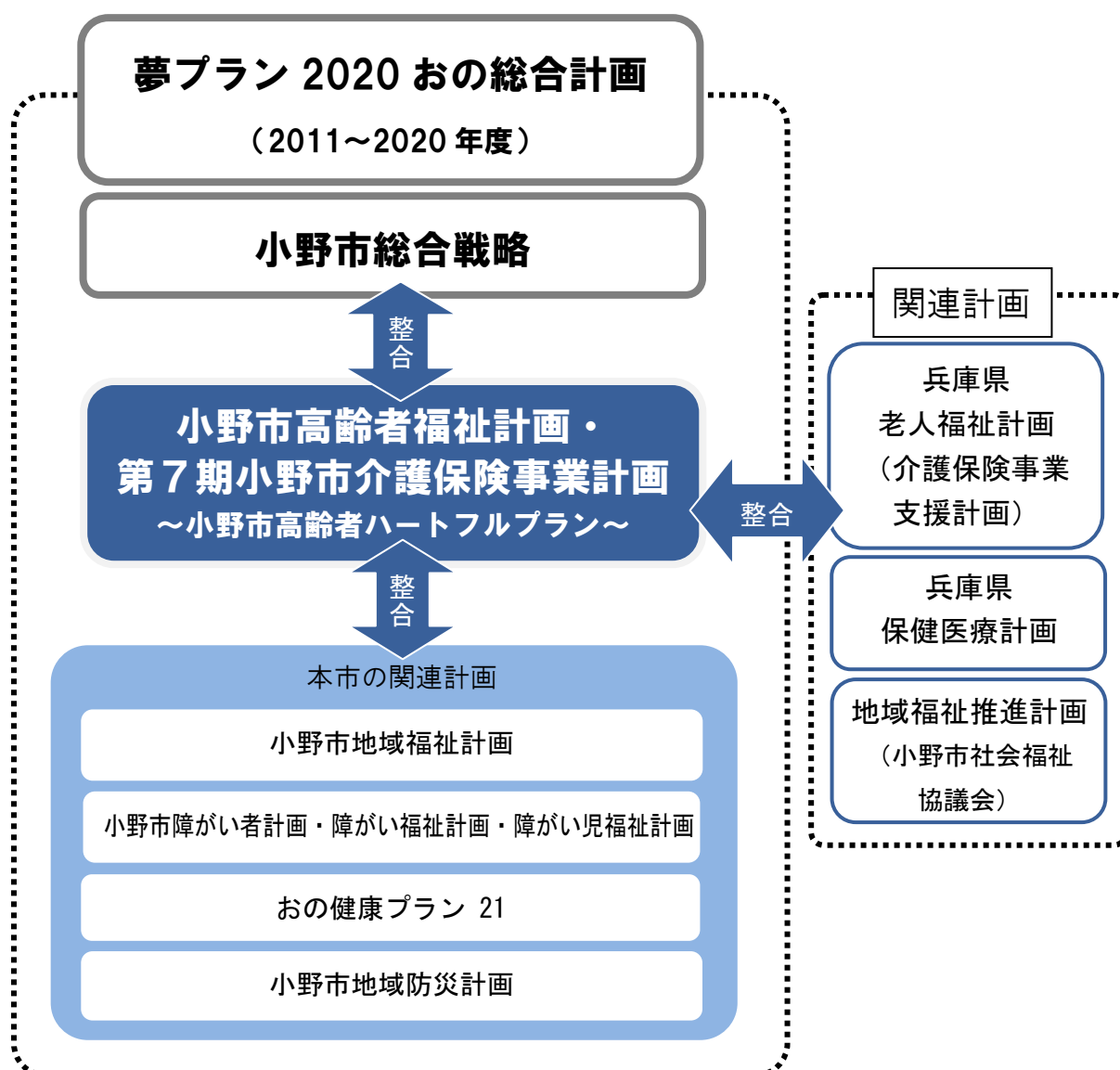
(1) 計画の位置付け

本計画は、老人福祉法第 20 条の 8 第 1 項の規定に基づく「市町村老人福祉計画」と、介護保険法第 117 条第 1 項の規定に基づく「市町村介護保険事業計画」を、老人福祉法第 20 条の 8 第 7 項及び介護保険法第 117 条第 6 項の規定に基づき、一体的に策定するものです。

本計画は、本市のまちづくりの総合的な計画である「夢プラン 2020 おの総合計画」と整合性を保ちながら策定するとともに、関連計画となる「小野市障がい者計画・障がい福祉計画・障がい児福祉計画」「おの健康プラン 21」、「小野市地域防災計画」等と整合性を図り、高齢者福祉施策を具現化していきます。

また、兵庫県が策定する「兵庫県老人福祉計画（介護保険事業支援計画）」、「兵庫県保健医療計画」との整合性を確保しています。

<小野市の計画体系>



3 計画の期間及び計画策定体制

(1) 計画の期間

本計画は、平成 30 (2018) 年度～平成 32 (2020) 年度の 3 年間で 1 つの期間とする計画です。

	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	H31 (2019)	H32 (2020)	H33 (2021)	H34 (2022)	H35 (2023)	H36 (2024)	H37 (2025)	H38 (2026)
小野市高齢者福祉計画・介護保険事業計画												
	第 6 期計画			第 7 期計画			第 8 期計画			第 9 期計画		

(2) 計画策定会議の設定

本計画の策定にあたっては、さまざまな視点からの検討を行うために、学識経験者、保健医療関係者、福祉関係団体、介護保険サービス提供事業者、市民、被保険者等で構成する「小野市介護保険運営協議会」において審議・検討し、その結果を踏まえて策定しました。

(3) アンケート調査の実施

① 高齢者実態意向調査

本市在住の 65 歳以上の方から無作為抽出し、生活の状況などを把握し、計画策定の基礎資料とする目的で、市民アンケート調査を実施しました。

② 事業所アンケート調査

事業所のサービス提供状況及び今後の事業展開、介護保険への意見・要望等を把握し、計画策定の基礎資料とする目的で、事業所アンケート調査を実施しました。

③ 在宅介護実態調査

「要介護者の在宅生活の継続」や「介護者の就労継続」に有効な介護サービスのあり方を検討する目的で、在宅介護実態調査を実施しました。

(4) パブリックコメントの実施

本計画の策定にあたっては、広く市民の意見等を求めることを目的に、パブリックコメントを実施しました。